期日前投票・不在者投票について

投票日に投票所に行って投票することができないときには、投票日の前にあらかじめ投票することができる 「期日前投票制度」と「不在者投票制度」が設けられています。

期日前投票制度について

●場所、期間等

場所	期間	時間
北本市役所	7月24日(金)から8月8日(土)まで	午前8時30分から
北本駅西口ビル内	8月1日(土)から8月8日(土)まで	午後8時まで

- ※北本駅西口ビル内については、設置期間が異なりますのでご注意ください。
- ●期日前投票ができる人(選挙の当日に次のいずれかに該当すると見込まれることが要件になります。)
 - ・仕事、学業、冠婚葬祭、地域行事の役員等の予定がある人
 - ・旅行、買い物等のレジャーまたは事故のため投票区外に出かける人
 - ・病気、負傷、妊娠、身体の障害等により歩行が困難である人

期日前投票をする場合には、法令の規定により、上記の要件に該当することが見込まれる旨の宣誓 書の提出が必要になります。宣誓書は期日前投票所に備えてありますので、ご記入をお願いします。

その他の投票制度について

●点字投票・代理投票

目の不自由な人は点字による投票 や代理投票をすることができます。

また、病気やけがなどで投票用紙 に記載することができない人も代理 投票をすることができますので、投 票所係員に申し出てください。

●滞在地での不在者投票

出張などのため北本市で投票でき ない場合は、滞在地の選挙管理委 員会で不在者投票ができます。この 場合、投票用紙の請求や交付の手 続きは郵便で行うため日数が必要で す。早めの手続きをお願いします。

●指定病院等での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定 する不在者投票をすることができる 病院等に入院(所)している人は、施 設内で投票することができます。こ の場合、病院長・施設長に申し出を お願いします。

●郵便等による不在者投票

投票所に行くことが困難な重度の障害(次の表のとお り)がある人は、郵便等による不在者投票をすることがで きます。

手帳の種類・障害の程度	障害の状態	
身体障害者手帳 1級および2級	両下肢、体幹、移動機能の障害	
身体障害者手帳 1級および3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸の障害	
身体障害者手帳 1級から3級まで	免疫、肝臓の障害	
戦傷病者手帳 特別項症から第2項症まで	両下肢、体幹の障害	
戦傷病者手帳 特別項症から第3項症まで	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸、肝臓の障害	
介護保険の被保険者証	要介護5	

また、郵便等による不在者投票の対象者で、 「自ら投票の記載をすることができない」次の 要件にも該当する人は、届出により代理記載 による投票ができます。

手帳の種類・障害の程度	障害の状態
身体障害者手帳 1級	上肢、視覚の障害
戦傷病者手帳 特別項症から第2項症まで	上肢、視覚の障害

これらの制度を利用するためには、選挙管理委 員会に申請をして「郵便等投票証明書(有効期間が あります)」の交付を受ける必要があります。なお、 すでに郵便等投票証明書の交付を受けている人は、 直接、選挙管理委員会に投票用紙・投票用封筒の 交付請求をしてください。

あなたの想い、県政に届け!

投票日 8月9日

投票時間 午前7時から午後8時まで



忘れずに

期日前投票期間 7月24曾~8月8曾

投票時間 午前8時30分から午後8時まで

投票場所 北本市役所(7月24日~8月8日)・北本駅西口ビル内(8月1日~8月8日)

●住所要件

お

間北本市選挙管理委員会事務局(☎594-5510)

書」または「住民票の写し」を提示する き続き県内に住所を有する旨の証明 場合には、市 ことにより、 日以降に県内 右記の要件を満たす 町 北本市で投票すること O|村で無料交付する||引 他市町村に転出した 人が、 4 户 23

県内転出者は、

3か月以上北本市に住所を有する人 ●年齢要件 いて住民票が作成され、引き続き平成27年4月22日以前に北本市に 平成7年8月10日以前に生まれ

7月23日頃



3

権停止者は、 挙権行使の要件となります。 には次のとおりです。 人名簿に登録されていることが選 か月以上市内に住所を有し、 投票することができま ただし、 具体的 公民

入場券について

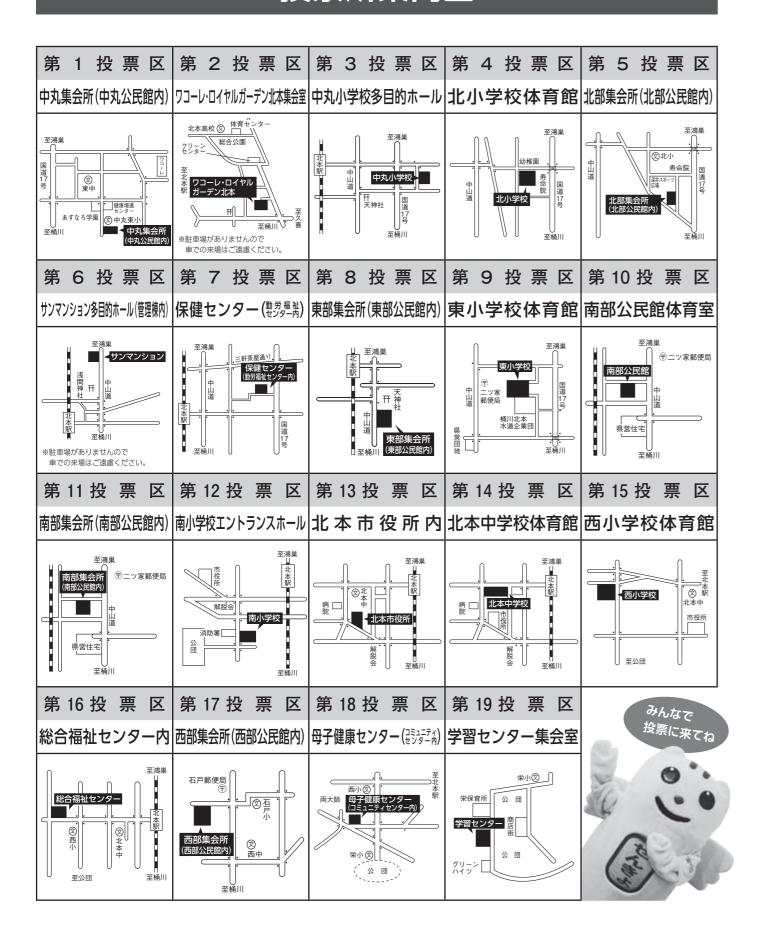
投票することができる

をお確かめのうえ、お持ちください はさみ等で切り離し、 投票所に行くときには、 がきに掲載したもの)で郵送します 員会事務局までお問 人には、「お知らせ」を郵送します。 。また、 万一届かない 投票所の入場券は、 一世帯の有権者4人 県内他市町村に転出した い合わせくださ 連記式はが それぞれ名前 を 1 選挙管理委 人分ず 枚の

貴重な1票を無駄にすることなく、 みんな揃って投票しましょう。 票することができる「期日前投票制度」・「不在者投票制度」が設けられ行って投票することができないときには、投票日の前にあらかじめ投 8月9日(日)が投票日です。 投票日の前にあらかじめ投ぶ日です。投票日に投票所に

埼玉県知事選挙は、

投票所案内図



選挙公報について

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を次の方法により配布します。

選挙公報は、候補者が決まる日(告示日)以降でないと作成することができません。そのため、期日前投票期間の前半には配布することができませんので、あらかじめご了承ください。

新聞折り込み

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、 産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、 埼玉新聞の朝刊に広告と同じよう に折り込んで配布します。

折り込み予定日 **7月末頃**

公共施設に備え置き

雪
[団
支店
支店

投票所を確認しましょう

投票区	投票所	地区名
1	中丸集会所(中丸公民館内)	東3・4・7、山中1・2丁目、中丸8・9丁目
2	ワコーレ・ロイヤルガーデン北本集会室	東8、ワコーレ
3	中丸小学校多目的ホール	東9~11・19、アトレ
4	北小学校体育館	深井第1~第3、スカイハイツ
5 北部集会所(北部公民館内)		東間7・8丁目、宮内3丁目
6	サンマンション多目的ホール(管理棟内)	東間1~6丁目、サンマンション
7	保健センター(勤労福祉センター内)	宮内1・2丁目、北本1~4丁目
8	東部集会所(東部公民館内)	本宿1~8丁目
9	東小学校体育館	中丸2~4・6・7丁目
10	南部公民館体育室	中丸1・5丁目、二ツ家1~4丁目、二ツ家団地
11	南部集会所(南部公民館内)	三菱、京王、南団地、ハイデンス、東原団地、マリオン
12	南小学校エントランスホール	東5・22、台原、西2
13	北本市役所内	緑1・2丁目、本町1~5丁目
14	北本中学校体育館	中央1~4丁目、本町6丁目、西高尾1~3丁目
15	西小学校体育館	西高尾4~8丁目
16	総合福祉センター内	西5・14~19
17	西部集会所(西部公民館内)	西6~13・20、北里、アースドリーム
18	母子健康センター(コミュニティセンター内)	本町7・8丁目、西3・4、チサン第3、ハイムタウン
19	学習センター集会室	グリーンハイツ、公団

2015年7月1日発行